



# 「中学校の教育に関する二つのトピックス」



教育長  
みやざき いずみ  
宮崎 泉

まず一つ目は、中学校の部活動に関するトピックです。  
新聞紙上で中学校の部活動を総合型地域スポーツクラブ等に移行する取組が進んでいるという記事が出ました。特に土日の部活動について、先進地域の活動例が紹介されていました。  
部活動は教育活動の一環であるという考えのもと、学校や教員が担ってきました。そのこと自体は、体力・技能の向上とともに、人間関係の構築や自己肯定感の涵養など、教育的意義は大きく、大切なことだと思います。

しかし、今日、学校の規模が小さくなり、やりたい競技が学校の部活動にない場合や、その競技を専門に指導できる教員がいない場合などの問題が出てきました。また部活動指導の負担により教員の業務量が増え、多忙化や過労に繋がるとの指摘もあり、ひいては教員への道を躊躇、断念する一因にもなっているとされています。

一方で部活動に高い専門性を有し、より意欲的に取り組みたいと思っている教員指導者にとっては、今の部活動に忤れたる思いを持っている人もいます。今後、学校の教員もスポーツクラブの指導者としての立場で指導に当たる仕組みを構築できれば、教員としてのやりがいや誇りを持って指導に当たることができると思います。

冒頭のような取組を、平日も含めて考えることにより、持続可能で発展的な部活動といった意味から、有効な手法として積極的に取り入れていきたいと思えます。

もう一つは、中学校の学習に関するトピックです。

今年度新たにすべての公立中学校の全学年、全生徒に、国語・数学・英語の3教科の学習到達度調査を年2回実施することになりました。もう早速4月に1回目の調査が実施されました。

小学校から中学校に入って勉強が難しくなったと感ずることがあります。教科の学習内容が増えたことや、授業の進み方も早くなったのは事実です。中学校の教員は、小学校とのギャップをできるだけ小さくしようと丁寧に取り組んでいます。

中学生の皆さんは、この調査をきっかけに、点数の高低に拘らず、自分の苦手なところや解らないところを克服して、理解を深めるチャンスにして欲しいと思います。

一方で、中学校の教員にとっては、学習到達度調査が増えたことや、学習指導要領も変わったことも相俟って戸惑いもあったことでしょう。しかし、この調査は、日ごろ向き合っている生徒たちをよりよく理解するツールであり、これらを有効に活用して、教員としての力を高め、生徒の成長や学習意欲を促すことに繋げてほしいと思います。

これら二つのトピックスをうまく噛み合わせて、今後の中学校教育が充実していくよう努めてまいります。

## トピックス

### 教育番組「テレビ」「ラジオ」のご案内

#### テレビ はばたく紀の国 ～教育は今～

放送日時

9月～2月の毎月第1・第3日曜日 10:30～10:50  
(9月・1月は第3日曜日のみ)

#### 今後の放送予定

9/18	未来を拓く これからの高等学校教育
10/2	地域がまるごとキャンパスに! ～串本古座高校のコミュニティ・スクール～
10/16	県内美術館との連携した取組について ～和歌山県立近代美術館と田辺市立美術館の取組～
11/6	和歌山の子供の健やかな成長を支える健康教育関係職員研修 ～実践的指導力の向上を目指す実習・演習を通して～
11/20	変わる! わかやまの農業教育 ～「わかやま農業高校マルシェ」の取組を通して～

#### ラジオ 定期便 教育の窓

放送日時

4月～3月の毎月第2・第4火曜日 18:30～18:45  
(月によって放送のない週があります。)

#### 今後の放送予定

7/26	ゴールデンキッズ発掘プロジェクト ～集まれ未来のアスリート!!～
8/9	特別展 海水と淡水の交わる場所 ～汽水にくらす魚たち～
9/13	宇宙教育スタート ～総合的な探究の時間における宇宙関連学習～
9/27	子供のやりたい! をカタチに ～コロナ禍における児童会活動の工夫～
10/11	秋期特別展「紀氏、大地を開く―宮井用水と耕地開発―」

※ラジオ・テレビとも、これまでに放送した番組については、和歌山県教育委員会ホームページ内(下記参照)で公開しています。

※テレビは全ての番組に手話通訳が付き、都合により放送内容が変更になる場合があります。



和歌山県 教育広報番組 検索



ラジオ

## トピックス

### 奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)制度について

高校生等の授業料以外の教育費を軽減するため、以下の要件を満たす世帯に対し、奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)を給付します。

- 令和4年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方(世帯)
- 対象
- ①高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の対象である学校に在学していること
  - ②保護者等が生活保護を受給(生業扶助を措置)又は令和4年度の道府県民税所得割の額と市町村民税所得割の額とを合算した額が0円(非課税)であること、若しくは家計が急変し、非課税相当となっていること
  - ③保護者等が和歌山県内に住所を有していること
  - ④高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金支給の資格を有する者であること

申請方法

県内の学校へ通学されている方は学校を通じて、提出してください。  
通学されている学校で申請書を受け取り、必要書類を添付のうえ学校へ提出してください。

県外の学校へ通学されている方は県へ直接申請してください。  
申請書は下記問合せ先で直接入手するか、郵送を希望される場合、下記の問合せ先までその旨連絡してください。

申請書等は右記QRコード先のサイトからもダウンロード可能です。



公立



私立

#### ●問合せ先

- 公立 県生涯学習課 奨学班 ☎073-441-3728  
私立 県文化芸術課 学術振興班 ☎073-441-2098

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## トピックス

### 求む! 熱意のある先生 ～和歌山県教育委員会から補充講師登録のお知らせ～

和歌山県では、講師登録者を募集しています。  
学校で勤務してみたい方はぜひご登録ください。

申し込みは下記各所まで  
応募書類を郵送もしくは  
持参のこと。

- 募集区分 常勤講師、非常勤講師
- 応募資格 それぞれに必要な資格・免許を有する方
- 応募書類配布 和歌山県教育委員会教職員課のWEBサイト

- 問合せ先 小中学校希望:紀北(有田地方以北)→紀北教育事務所  
紀南(日高地方以南)→紀南教育事務所  
県立高校・特別支援学校希望(全県)→教職員課

